

# 京都府高体連テニス部主催大会の エントリーに関する規定

## A. エントリー数の制限に関して

エントリーに関して、次のように定める。

### 1. 対象大会について

近畿高等学校テニス大会京都府予選（個人）、京都府高等学校テニス選手権大会（個人）、及び、全国高等学校総合体育大会京都府予選（個人）の3大会とする。  
団体戦（全国総体予選と全国選抜予選）については、従来通りオープン大会とする。

### 2. 制限方法について

できるだけオープン大会の形式を残すため、以下のようなエントリー数の制限を実施する。

- I. 本戦数は、シングルス64本、ダブルス32本とする。
- II. 予選のブロック数は、本戦数からシードを差し引いた数とする。
- III. 予選の参加人数は、上記の予選ブロック数に各大会ごとの1ブロックの人数（下記参照）を掛け、その最大数に近い人数までエントリーを受け付け、オーバーした数だけ制限していく。  
なお、制限の際に各校に与える外数（制限対象外）で扱う本数は以下のようにする。
  - ①ポイント保有者の数に応じて配当する。  
Sはポイント保有者すべてとし、Dはポイントペア合計が7ポイント以上の組とする。
  - ②年間会場提供面数に応じて配当する。  
Sは20面まで1名、40面まで2名、40面以上3名とし、Dは40面まで1組、40面以上2組とする。
  - ③競技役員従事日数に応じて配当する。  
2次予選3日間は、Sは1日で1名、2日で2名、全日程で3名、Dは1日はなし、2日で1組、全日程で2組とする。2次予選2日間は、Sは1日で2名、2日で3名、Dは1日で1組、2日で2組とする。削除する方法は、上記の外数扱い以外のエントリー数の多い学校より削除していき、エントリー数をならしていく。ならした結果、予選にできるBYEは、削除された人数の多い学校から1名ずつ順次エントリーを認め、BYEを埋める。  
なお、本戦にBYEができれば、エントリー制限がない場合は予選の1ブロックの人数を調整することで、予選ブロック数を増やし本戦BYEをなくす。エントリー制限が起こる場合は、再度削除された人数の多い学校から1名ずつ順次エントリーを認め、予選ブロック数を増やし本戦BYEをなくす。
- IV. ドロー会議の席上で、ドローを作成するために選手の札を提出する前に、手順に従って、削除された選手の変更を認める。（ただし、認められたエントリー数を変えないこと）

※各大会の1ブロックの最大人数：近畿大会予選—男子16名、女子15名とする。

高校選手権 — 男女とも12名とする。

全国総体予選—男子16名、女子15名とする。

★エントリー数、シード数、ダイレクトイン数、及び、予選勝ちあがりブロック数により、1ブロックの人数が規定より減少することがある。

### 3. エントリー締切日とエントリー代金の納入方法について

エントリー制限に伴い、以下のようにする。

- I. エントリーの締切日を、顧問会議前週の金曜日を原則とする。ただし、全国総体予選に関しては、顧問会議の4日前（火曜日を原則）とする。
- II. エントリー代金については、出場選手決定後（ドロー会議後）の納入とし、ドロー会議で決定した出場本数の代金を、ドロー会議より1週間以内に納入し、所定の振込確認送付書に必要事項を明記の上、「払込票兼受領証」を貼付し、原則として顧問会議の次々週の水曜日必着で郵送する。振り込みの確認後、領収書（エントリーが認められた人数分）は生徒代表者会議等で渡す。
- III. なお、期限までに振込がされていない場合は、大会出場を認めないこともある。

4. 実施時期について  
平成14年近畿高等学校テニス大会より実施する。(以降細則については変更あり)
5. ドロー形式について  
上記の3大会はすべて無学年制でドローを作成する。

B. エントリー表紙・申込用紙に関して

以下の項目が抜けている場合には、制限の際に各校に与える外数(制限対象外)で扱えないこともあり、エントリーを受け付けられないこともあるので、必ず記入すること。

1. エントリー表紙について

- A. エントリー数、外数扱いをする数について  
エントリーしようとする人数と、各校のポイント保有者で外数扱いをする数(Sはポイント保有者すべて、Dはペア合計が7ポイント以上)を明記する。
- B. 会場校としてのコート提供数について  
大会毎に、事前調査とは別に、会場校としてコートを何面提供できるかを明記する。
- C-1. 競技委員について  
エントリーに際し、大会の予選(予選の予備日も含め)から本戦まで、誰が競技委員として従事できるかを明記(姓だけでよい)する。つまり、最低各学校より各大会実施日で1名の競技委員を申込時に決定しておき、仮に変更しなければならない場合は、責任をもって代わりの顧問を配置する。  
※ 団体戦(全国総体予選と全国選抜予選)についても、役員氏名を記入する。
- C-2. 競技委員従事日数について  
競技委員への従事による外数扱いの数を確定するため、必ず従事する日に、表内の「従事」の欄に○をつける。
- D. ポイント保有者の不参加、ペア変更について  
エントリーしないポイント保有者やポイント保有者のダブルスのペア変更がある場合は、必ず、該当欄に明記する。

2. 申込用紙について

- A. ポイントで外数扱いをする選手について  
申込用紙の各選手の欄に、外数扱いのポイント保有者の数を確認するため、該当選手(組)に○をつける。

平成14年度総会にて	制	定
平成15年3月15日	改	正
平成16年3月13日	改	正
平成20年3月15日	改	正
平成22年3月13日	改	正
平成23年3月12日	改	正
令和3年3月6日	改	正

<「A. 2. III. ③競技役員従事日数に応じて配当する」の補足> 平成18年3月11日 補足追加  
令和3年3月6日 補足改定

1次予選の役員義務化に伴い、2次予選の出場校以外のボーナス査定は以下のようになる。

	2次予選が3日間の場合	2次予選が2日間の場合
従事日数が1日	シングルス1本、ダブルス0本	シングルス2本、ダブルス1本
従事日数が2日	シングルス2本、ダブルス1本	シングルス3本、ダブルス2本
従事日数が3日	シングルス3本、ダブルス1本	—————